

## 令和7年度 第15回蒲池地区義務教育学校再編協議会 議事録

令和8年1月29日（木）に蒲池農村環境改善センター大ホールにおいて、第15回蒲池地区義務教育学校再編協議会を開催しました。出席者及び会議の経過並びに結果は次のとおりです。

### 1 開会及び閉会に関する事項

令和8年1月29日（木）

開会 午後7時00分

閉会 午後8時30分

### 2 事務局等の出席者

教育部長	古賀 洋
学校教育課長	野田 学
学校再編推進課長	藤吉 康裕
学校教育課長補佐兼施設係長	白谷 秀樹
学校再編推進課学校再編推進係長	江崎 佑美
学校再編推進課学校再編推進係員	佐川 裕宣
学校再編推進課学校再編推進係員	村上 輝
学校再編推進課学校再編推進係員	高田 和実

### 3 出席委員

全14名中13名（欠席1名）

### 4 傍聴者

11名

### 5 議事の概要

学校再編推進課長	ご案内の時刻になりましたので、ただいまより「第15回蒲池地区義務教育学校再編協議会」を始めます。 会議は事前に配布しております次第に沿って進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。
----------	--

学校再編推進課長	「次第2 会長あいさつ」に進みます。下川会長よりごあいさつをお願いいたします。
会長	《挨拶》
学校再編推進課長	ありがとうございました。それでは、これより「議事」に移りたいと思います。 協議会設置要綱第7条の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、ここで進行を交代いたします。会長、よろしくをお願いいたします。
会長	それでは、早速ですが、「次第3 議事」を進めさせていただきます。スムーズに進みますようご協力をお願いします。それでは、「議事第1号 報告 施設整備について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	【 説明 】
会長	ありがとうございます。ただいまの説明についてご質問等がございましたら、挙手の上、指名された後に発言をお願いします。 なお、今後すべての場合において、発言する際は、お名前を述べてから発言をお願いします。
A委員	職員室に先生方用の更衣室やトイレはやはり付けられないのでしょうか。
事務局	先生方の更衣室やトイレは、現在の更衣室やトイレを使っただきたいと思います。前回の協議会の際に女子トイレの数について要望がありましたので、そこは場所等を含めて検討をしたいと思います。また、更衣室については、場所は現在の場所になりますが、新しいロッカー等は購入予定です。まだ全体の教室の用途が決まっていないので、更衣室の場所等があれば検討をしたいと思います。
会長	他に何かご意見はございますか。ないようですので、次の議事に入ります。「議事第2号 協議 「新学校名の再検討を求める嘆願書」の対応について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	【 説明 】

会長	<p>署名の数ですが、筆跡を見て個人がそれぞれ書かれたのか、それとも何名か分をまとめて書かれたというようなものはあったのでしょうか。</p>
事務局	<p>署名については、1人ずつ書かれていると思われるものもあれば、同じ筆跡かなと思われるものもありましたが、筆跡鑑定や住所の確認までは行っていない状況です。</p>
B委員	<p>嘆願書が出たということですが、こちらの手続きやプロセスに不正があったわけではないです。もし嘆願書によって何か変わるのであればこの先もずっとそうなると思います。私達の手続きが間違っていたとは思いませんし、もしこれで何か変えなければいけないのであれば、ここにいる委員は全員やめなければいけないと思います。皆様の信任が得られないということだと思いますので。</p>
会長	<p>11月の協議会の際に委員からこういう嘆願書の話が出ているとの説明があり、委員の皆さまで協議をしたところですが。嘆願書によって校名を変更した場合でも、その変更した校名に対して再度嘆願書が出た場合どうなるのかという問題もあります。白紙に戻すことは私の立場では出来ないという考えです。私達の選定方法で瑕疵があったり、不正があったりした場合は別ですが、1つ1つ段階を踏んで決定をしてもらった以上、私の立場では白紙に戻すことは出来ないということを11月の協議会で説明をしております。皆様もご意見がございましたら、ご発言をお願いします。</p>
A委員	<p>自分もどちらかと言えばこの協議会で決定した意見を尊重したいと思うのですが、新しい校名を決定するまでに1度アンケートをとったと思います。地域の皆さまの意見を聞いてみましようということで、応募箱を設置して校名案を募集しました。その中で蒲池小中学校という案がダントツで多かったのですが、私も最初蒲池小中学校に票を入れましたが、嘉麻市に視察に行った後に小中学校ではなく義務教育学校ですので、小中学校はあまりよろしくないのではということになりました。自分の反省点で言うと、その後の最終投票の際に地域の方に意見を聞いておけば良かったのかなと思います。白紙は流石にどうかと思いますので、例えば最終投票の3案に対して地域の方の意見を聞いてみるのはいかがでしょうか。</p>

会長	3校というと、蒲池義務教育学校、柳明館蒲池校、蒲池校ですかね。
A委員	一番最初から校名を募集するとかは、今まで皆さんで話し合っ て協議してきた時間もありますので必要ないと思います。
C委員	自分も白紙に戻す必要は無いと思うが、実際に蒲池だけで413 の反対意見が出ています。小学校でいうと全校生徒になります。白 紙に戻して自分達が委員をやめるではなく、意見を聞く分はいいか なと思います。3校なら3校、5校なら5校の中から決めてもらえ れば、私達の意見も通るし蒲池の皆さまの意見も通るのかなと思 います。
会長	A委員と同じ意見ということですね。最終的にはその3校で皆様 方の投票を行い、蒲池義務教育学校になったと思います。
D委員	変更になった場合のスケジュール調整について、事務局はどのよ うにお考えでしょうか。校歌であったり、校章であったりを進めて いましたが、そこにどのような影響が出るのかを教えてくださいな らばと思います。
事務局	校歌は前回決めて頂きましたが、もし校名の中に蒲池が入らなけ れば前回決めて頂いた校歌は成立しなくなりますので、校歌をどう するのかといった部分もございしますが、どういった再検討をするか にもよりますのでここで一概にはっきりと申し上げることは出来 ません。まずこの嘆願書の対応について決めて頂ければ、こちらは そのご意見を尊重し、その方針に従って開校に向けて出来る限りの ことをしたいと考えています。ですので、とにかくこの嘆願書の対 応について決めて頂きたいというのがこちらのお願いでございます。
会長	事務局としては、対応をどうするのか決めて頂きたいというこ とです。皆様方も今日この場で意見を言うことは難しいと思いま すので、私の案になりますが、先程PTAの役員の方から出たご意見 の最終的に残った3案や5案を入れて再投票を行うのか、あるいは却 下をするのか。この2つに1つを皆様方で……
B委員	校名の決め方についての協議を行い、こういう手順で決めていき ますということを決めました。その手順に沿って決めた結果がこ れです。皆様校名について色々意見があったと思いますが、手順

	<p>に沿って決まったわけですので、これについての嘆願書が出ましたが、それはもう皆様に説明をしていくにしかならないと思います。どこかで間違いがあったわけでもなく、決め方もこうしますと協議して決めているので、そこを説明することしかできないかと思いません。</p>
会長	<p>B委員の意見については、私も同じような意見なのですが、PTAの役員の方から最後に残った3点なり5点をもう一度という意見が出ました。PTAの役員の方と同じ意見の方もいるかと思いません。この場で挙手にて決をとるのは難しいと思いますので、投票という形で採決を採りたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
D委員	<p>これは公開されている場になり、傍聴者の方もいらっしゃいます。挙手制にすると後で個人的なところでご意見が出るかもしれませんが、投票が良いと思います。</p>
C委員	<p>何のために嘆願書が出て、何を話すのですか。</p>
会長	<p>嘆願書が出てきた以上、皆様の意見を聞いて結論を出すのが普通ではないでしょうか。</p>
C委員	<p>それで嘆願書が消えるのですか。</p>
事務局	<p>嘆願書の要望の内容は、校名の再検討になっていますが、先程のご意見は再検討をするとなった時に、次の段階としてどこまで再検討をするのかの話になるかと思いません。最初の段階としてはまずはどう対応するのか、ご意見を出し合ってまとめて頂くのが一番なのですが、最終的に状況によっては採決になる場合もあるかと思いません。出来れば意見を出し合って意見をまとめていただければと思います。</p>
会長	<p>私としてはもう採決をするしかないかと思いません。傍聴者がいらっしゃり、挙手は難しいと思いますので、投票で行いたいと思います。</p>
E委員	<p>欠席の方はどうなるのですか。</p>
会長	<p>欠席の方はいれないこととします。</p>

A委員	<p>最終選考の際に自分がインフルエンザになって欠席をしました。1回目の際は電話で伝えていた所に票を入れて頂いたが、2回目は入らなかった。1回目は入って、2回目は入らなかった理由は何でしょうか。</p>
事務局	<p>再編協議会設置要綱に出席した委員での採決が規定されています。ただ1回目については事前に欠席が分かっている方は、意見をお伺いして反映をさせて頂いたが、2回目以降はどの候補が残るかもわかりませんし、規定では出席した委員での投票になりますので、そのような取り扱いをしています。</p>
会長	<p>校歌の時も同じ取り扱いでしたよね。</p> <p>○委員投票。再検討をしない：8票、再検討を行う：5票</p>
会長	<p>結果が出ました。却下をするが8票。再検討を行うが5票。過半数を超えていますので、この嘆願書については却下ということにいたします。</p>
D委員	<p>失礼かもしれませんが、嘆願書という願い事を却下という発言は、思いがあって嘆願書を出していますので、言葉を少し選ばれた方が良いと思います。</p>
会長	<p>私も一応どういう言葉が適当なのか調べましたが、却下や不採用・不任等ということでした。</p>
C委員	<p>気持ちの問題を言っています。</p>
事務局	<p>採決をして、8票が再検討をしないということでしたので、そのことは尊重していききたいと思います。ただ、今回嘆願書が再編協議会宛に出っていますが、嘆願書も時間をかけて署名を集めて出していますので、提案にはなりますが、再編協議会から嘆願書への回答を出したらどうかと思います。</p>
C委員	<p>そこは再検討をしないに投票した人で作ってもらえればと思います。</p>

F 委員	学校の先生方もそれでいいんですか。学校名が変わらないとなった時に、4 1 3 人の方は学校行事に協力してくれるかわかりませんよ。自分は再検討で投票したが、この結果を見て……
C 委員	立場が違うもん。俺たち子育て世帯は地元におられん。再編協議会委員も辞めたい。
F 委員	自分も辞めます。
C 委員	区長さんや公民館長さん達と立場が違いますもん。
F 委員	こんなに嘆願書が出ているのに却下とか言われて、正直腹が立ちます。なんで十何名かで決めるのですか。なんで周りに聞かないのですか。周りの人達が嫌だと言っているのになんでその意見を聞かないのか。確かに決めたプロセスに問題は無かったかもしれませんが、おかしいと思いませんか。地元の人達が嫌だと言っているのですよ。
事務局	再編協議会を設置している意味は……
F 委員	意味はわかりますよ。気持ちの問題ですよ。
事務局	学校再編を進めていく上で決めていかなければいけない……
C 委員	自分の子どもは自分が再編協議会にいるせいでいじめられるかもしれない。ですので辞めます。
F 委員	自分も辞めます。
C 委員	家庭が大事なので。立場が違うので。
事務局	再編協議会にはP T A代表で出てありますけども、他の委員さんもそれぞれの代表として出てありますので、そこはすぐに結論を出さずに……
	C 委員、F 委員退席
会長	私の言い方が悪かったかもしれませんが、私も悪い意味で言った

A委員	<p>わけではありません。私の言葉遣いが悪かったのは本当に申し訳ございません。</p> <p>各プロセスを経て決まったことですので、小学校中学校の保護者の方もご理解をお願いしたいと思います。12月にここで説明会があったと思いますが、その時も小学校や中学校で説明会を開いてほしいとのご意見があったと思います。可能であれば、小学校や中学校で、決まった経緯について説明をお願いしたいと思いますのですがどうでしょうか。</p> <p>この嘆願書というのは、皆様の思いがあつての動きの1つだと思います。一保護者・一卒業生として意見を言わせて頂きたいのですが、この嘆願書は威圧的でもなく、1つの思いだとまず思いました。地元の方約400名の意見を受け入れて再検討になった場合でも、決して白紙からやり直せといっている嘆願書ではないです。すでに決議は決まっているのでひっくり返らないと思いますが、今後地元の方の協力は無いと思います。そして我々が決めていく事も、これを皮切りに地域の協力が得られなくなるのではという危機感をこの採決を経て感じました。自分は蒲池で色々な役職をしており、色々な所からご意見を聞きますが、名前はどうなったねと多くの地域の方から聞きます。今更変わらないとは思いますが、もう少し地域の方の意見を尊重すれば良かったのではと思います。そして今後危機感を覚えるのが、PTA活動等の、そういった保護者の方々の協力は危機感を感じる。今からそれを覆すのであればそれ相応の説明が必要になると思います。一番大変なのは今後要請される説明会での説明だと思います。今後説明会をどのような形にするのか。保護者の方が納得されるような説明会を開かなくては、私も今PTA活動をしていますが、保護者の方の協力なしではPTA活動できませんので、それ相応の説明会を開いて頂ければPTAとしてはありがたいので、よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>説明会というのは、義務教育学校の説明ではなく校名に対するのでしょうか。</p>
A委員	<p>嘆願書に対してですね。</p>
事務局	<p>先程も言いましたように嘆願書は、再編協議会宛てに嘆願理由を書いて再検討を求めています。その分については、理由に対する回答をした方が良くと思っています。例えばこちらで案を作成し</p>

	<p>て、協議会委員の方の意見を頂いて回答をする。そういった形を考えたと思いますが、再編協議会委員の皆さまの意見をお願いします。</p>
会長	<p>小学校・中学校で説明会をして頂きますが、嘆願書に対しての答弁については、事務局と私の方で協議をして進めるということで良いかと思います。</p>
D委員	<p>説明会をする時は、こちらでするのでしょうか。</p>
会長	<p>12月の説明会の時に小学校や中学校でしてほしいとの要望があったと聞いています。</p>
事務局	<p>その時は義務教育学校が良く知られていない部分がありましたので、保護者の方に義務教育学校がどのような学校なのかを説明したいということでお答えをいたしました。</p>
D委員	<p>嘆願書に対しての回答ですよね。協議会でこういう風にしてこういう結果になりましたということを示すのが、一つの回答の示し方ではないでしょうか。公開されている場でもありますので、嘆願書が提出されたという事実があって、それに対してこちらの方で検討をして、こうなりましたというのが回答だと私は思います。</p>
会長	<p>協議会だよりを出していただいているので、その中で今回の嘆願書の対応について知らせてほしいということですかね。</p>
D委員	<p>事実をそのまま知らせるだけだと思います。</p>
会長	<p>小学校・中学校で説明はせず、協議会だよりで全戸配布をして知らせるということですね。それは可能でしょうか。</p>
事務局	<p>D委員がおっしゃるように、その分については、正式に嘆願書を頂いていますので、理由に対する回答を付けて再検討しないという結論になりましたということをお知らせしなくてはと思います。ただし、再編協議会宛に出された嘆願書になりますので、教育委員会だけの考えでは回答できませんので、委員の皆さまにもお示しをして、内容についての承認を頂きたいと思います。また、嘆願書を出された代表保護者にはお話をしたいと思います。</p>

B 委員	<p>嘆願書を出された思いなどは、この嘆願書を読めばわかります。ただ、私達が検討をした際に、「学校名はもうこれでいいや」と投票した人はいないと思います。皆様結構悩んで、色んなことを考えて、自分の中で検討をしてから投票をしたと思います。私達が何も思わずに何の思いもなく、蒲池義務教育学校に決めたわけではなく、ちゃんと思いがあって名前を出しているということはお伝えをして頂きたいと思います。</p>
会長	<p>最終選考の際にも皆様色々と考えて投票をしていますので、そういう内容につきましても皆様方のご承認をお願いしたいと思います。中には蒲池校や柳明館蒲池校に入れている方もいらっしゃいますが、最終的に蒲池義務教育学校に決まったので、他の委員さんもそれに賛成しましたということが最終的な結果だと思えます。今後保護者の方々にもご協力をよろしくお願いしたいと思えます。</p> <p>教育委員会で案を作る際は、私達も一緒になって入っています。最終的な案については、次回の会議の時に出してもいいかもしれません。こういう案でよろしいでしょうかということですね。</p>
G 委員	<p>どっちがいいとかなんとかではなく、本当に保護者の方も学校のこと、子どものことを考えてあるし、地域の皆様も学校のことを一生懸命考えてしてあるので、本当に苦しいんですね。もちろん学校も毎日毎日考えています。この嘆願書を出された思いも、これだけの人数を集めるのは本当に大変だったと思います。却下とかなんとかではなく、検討するかしないかについて、今更ですがこんなスパッと決めて良かったのかなと思いました。その前に、この嘆願理由を出してある方に対して、今日の説明等をもう一度きちんと説明することで、この嘆願理由のプロセスの不透明さはクリア出来ると思います。そこの思いを汲んだ説明をしていかないと、この場を見られていないので、皆様の考えていることを直接伝えていないので、伝わりにくいじゃないですか。そこの説明のところをきちんと伝えて頂きたいと思えます。嘆願書をもう検討しませんという言葉よりも、きちんと気持ちを受けた説明をしていかないといけないし、もし学校に尋ねられた場合は私なりの回答はしたいと思えます。</p>
事務局	<p>こちらの嘆願書は前回の協議会の後に頂いたのですが、その1週間前に希望される方に本日の資料を使ってご説明をしているところではあります。</p>

会長	<p>他に何かご意見はございますか。ないようですので、本日予定されております議事につきましては審議を終了いたします。</p> <p>最後に「その他」で委員の皆さま、事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>元々令和8年の4月に開校を予定していましたが、1年延びまして、令和9年4月に開校を予定しています。それに伴って再編協議会も1年間会議をする期間が延びています。元々の任期は令和8年3月までではなかったかというお問い合わせを何件か頂いていますが、委員の任期につきましては、再編準備に関する事務が終了するまでとなっています。3年間に限っているわけではございませんので、開校を1年延期することに伴って、任期も自動的に1年間延びることになりますので、よろしくお願ひします。1年延びることで、途中で委員の交代が必要になる場合も出てくるかと思いますが、その際はそれぞれの区分から委員を選出して頂いていますので、後任の方に引継ぎをして頂くことになります。</p>
H委員	<p>任期の話になりますが、先程の校名の件も踏まえて、私達は保護者の代表として席を設けさせて頂いています。400票は蒲池の人口の10分の1程度、やはり蒲池の小中学校世帯の方々が反対というところで、プロセスが間違っていないということは重々把握をしていますが、保護者の代表として座っておくわけにはいかないかなという気持ちは正直あります。私もPTAの意見でもありましたので、柳明館蒲池校に投票をしましたが、この協議会としては蒲池義務教育学校に決まりました。PTAから選出されている方は大幅な入れ替えがあるのではと想像していただいた方がいいのかなと思います。</p>
会長	<p>メンバーが変わる可能性があるということですね。</p>
H委員	<p>委員の変更は4月からになるのですか。</p>
事務局	<p>特に年度毎というわけではありませんので、退任された時期に合わせて後任の方を選任して頂くことになります。</p>
A委員	<p>先程H委員が言われたように、我々は保護者代表で立っていますので、今度の総会で承認が取れない場合は本部役員という立場で参加は出来ません。その際はここに立つ資格がないということになり</p>

<p>会長</p>	<p>ます。今度小学校中学校の総会が合同でありますので、どうなるかわかりませんが報告だけさせていただきます。</p> <p>他に何かご意見はございませんか。 ないようですので、以上で「次第3 議事」を終了します。 続きまして、「次第4 次回開催日程について」、事務局より提案をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【 説明 】（毎月第3木曜日）</p>
<p>会長</p>	<p>ただいまの提案について、ご質問意見等がございましたら、挙手の上発言をお願いします。何かございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>《意見なし》</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。次回の日程は、令和8年2月19日（木）といたします。それでは、事務局にお返しします。</p>
<p>事務局</p>	<p>以上で、本日の全ての日程は終了いたしましたので、これをもって第15回「蒲池地区義務教育学校再編協議会」を閉会します。お疲れ様でした。</p>